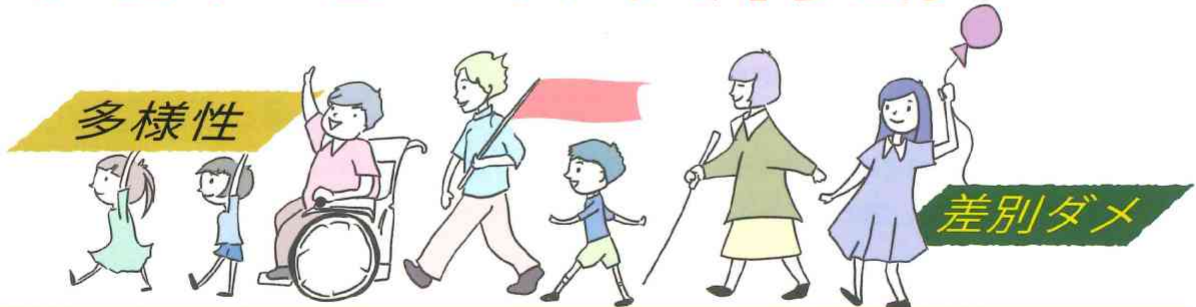


いのちを分けない社会へ

しょうがいしゃ さべつ ゆうせいほごほう
～障害者差別と優生保護法～

みやぎアピール大行動2022



開催日 2022年9月18日(日)

大集会 13:00～15:40 エルパーク仙台 ギャラリーホール

大行進 16:20～ 元鍛冶丁公園 出発

手話通訳 要約筆記
仙台市青葉区一番町 4-11-1 141ビル
(仙台三越定禅寺通り館) 6階
資料代500円・申込不要



戦後最大の人権侵害ともいわれる旧優生保護法による強制不妊・中絶手術の被害。優生保護法の問題は過去の障害者の話ではありません。国が行なってきた障害者差別の責任をいまだに誰もとっていないのです。いま私たちが生きている社会の現実です。今年のアピール大行動では、旧優生保護法の被害の実態をきき、なぜ私たちにとって大事な問題なのか、私たちに何ができるのかを改めて考えます。

第一部 講演 講師：藤原 久美子さん

DPI 女性障害者ネットワーク代表、自立生活センター神戸 Be すけっと事務局長、優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会共同代表

ゲストスピーカー：旧優生保護法裁判原告 飯塚淳子さん(仮名)

ゲストスピーカー：「強制不妊訴訟不当判決にともに立ち向かうプロジェクト」池澤美月さん・山崎睦子さん

第二部 当事者アピール

大行進 元鍛冶丁公園～一番町アーケード～青葉通り～仙台駅前 仙都会館前解散 (裏面へつづく)

いのちを分けない社会へ 私たちにできることは？

障害のある人をターゲットにした国による差別が、1996年まで公然と存在していました。その名も優生保護法。「不良な子孫の出生を防止する」として、障害や病気がある人に強制的に不妊手術や中絶手術が国策で行われていました。そして、法律を改正したあとは、そんなことはなかったかのように、被害者は放置され続けてきたのです。

宮城県では25年以上前から優生保護法の被害を訴えてきた女性がいました。でも、残念ながらその言葉はほとんどの人には見向きもされませんでした。

2018年に謝罪と補償を求める裁判が始まり、マスコミも取り上げたことで多くの人が注目しました。しかし、仙台地裁などは、被害を受けたときから20年の間に裁判を始めなかったため、賠償請求権はなくなったとして、国の賠償責任を認めませんでした。

差別をされ、迫害されてきた人に、「もっと早く訴えればよかったのに」と言うのは本当に公正でしょうか？被害者の言葉に真剣に耳を傾けてこなかったのは誰なのか。

「そんなおおげさに言わなくても」「いまさら言っても無駄」と黙らせてきたのは誰なのか。

今年のアピール大行動では、障害当事者として強制不妊手術の被害者の人権回復や、障害のある女性の複合差別の解消の取り組みを続けてきた藤原久美子さんを講師にお招きします。この社会において、声をあげることの困難さを知り、勇気を出してあげられた声を受け止めて力にしていくことの重要さを学びます。そして、差別のない社会のために、優生保護法の被害者の人権回復のために、私たちができることを一緒に考えましょう！

講師プロフィール：藤原 久美子さん

10代の時に1型糖尿病になり、34歳の時に糖尿病性網膜症により視覚障害（弱視）となる。2000年に自立生活センター神戸 Be すけっとに関わるようになり、2004年ピア・カウンセラーとしてスタッフとなる。2016年にジュネーブにて国連女性差別撤廃委員会へのロビイングを行い、障害女性の現状と強制不妊手術問題の早期解決を訴えるなど、障害女性の複合差別解消に向け取り組んでいる。

【みやぎアピール大行動実行委員会とは】

みやぎアピール大行動実行委員会は、障害者自立支援法“応益負担反対”を訴え、16年前に県内の障害者、家族、支援者で結成され、現在38団体がつどい、より良い障害者福祉を求め精力的な活動を行っています。毎年300人程がつどう集会&パレードを行う取り組みを柱に、県や市等への各種要望活動などを行っています。

主催／みやぎアピール大行動実行委員会

事務局／仙台市宮城野区松岡町 17-1（コッペ内）

Tel：090-9740-7799（代表：鷺見）FAX：022-299-1279

メール：appeal318@hotmail.co.jp